令和5年度

生徒指導上の諸課題の状況について

(児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果より)

令和6年10月

香川県教育委員会

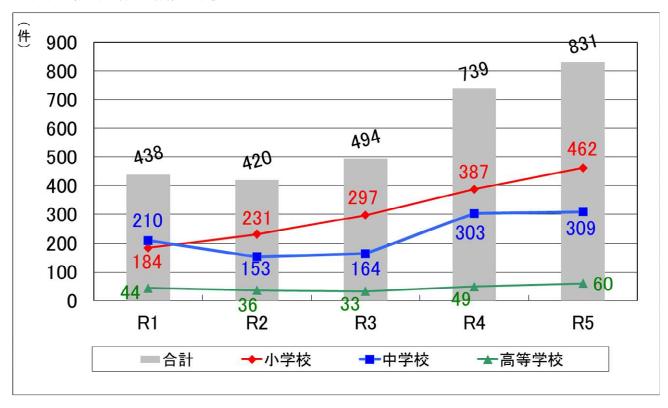
義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総務学事課

1 令和5年度 調査結果の概要(国公私立)

暴力行為の発生件数 831件(前年度 739件) * +92(12.4%增) 4, 661件(前年度 3, 859件) * いじめの認知件数 +802(20.8%増) 不登校児童生徒数 2,771人(前年度 2,234人) * +537(24.0%増) 中途退学者数 300人(前年度 243人) * +57 (23.5%増)

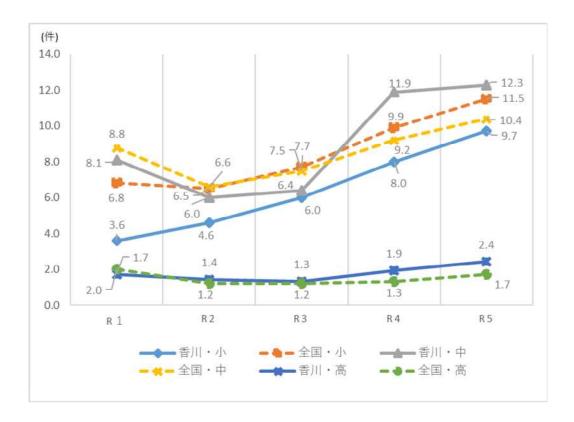
2 暴力行為(対象校:小学校、中学校、高等学校)

(1) 暴力行為発生件数の推移



国公私立小、中、高等学校における暴力行為の発生件数は 831 件で、前年度の 739 件より 92 件 (12.4%) 増加している。校種別にみると、前年度と比べ、小学校では 75 件増加、中学校では 6 件増加、高等学校では 11 件増加している。全国と同様に小学校における暴力行為の発生件数が中学校の件数を上回る状況となっている。また、増加の幅を見ると、中学校に比べて小学校が大きい。

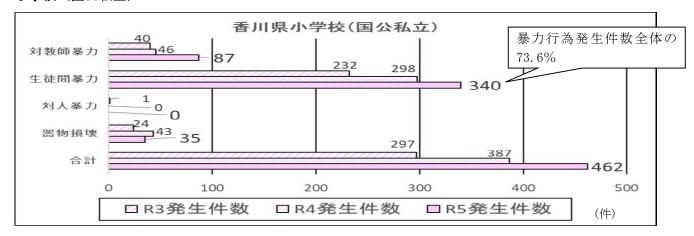
(2) 1,000人当たりの暴力行為の発生件数の推移



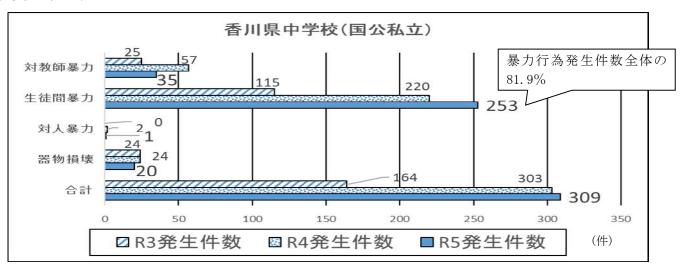
1,000 人当たりの発生件数は、小学校が 9.7 件 (全国 11.5 件)、中学校が 12.3 件 (全国 10.4 件)、高等学校が 2.4 件 (全国 1.7 件) となっている。

(3) 香川県の形態別の状況について

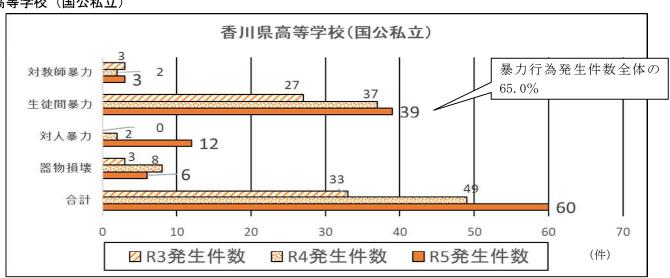
小学校 (国公私立)



中学校 (国公私立)



高等学校 (国公私立)

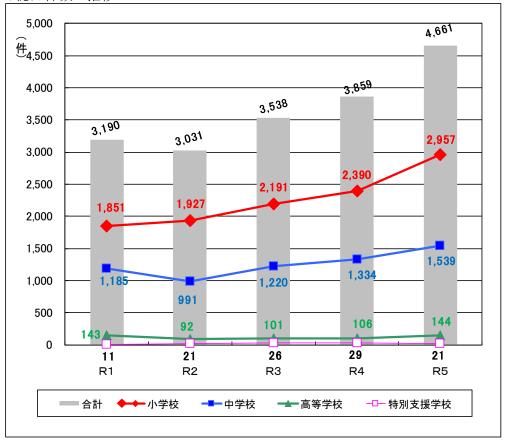


国公私立小、中、高等学校における暴力行為の形態別状況については、全国の状況と同様に、どの 校種も生徒間暴力が最も多く、小学校が全 462 件中 340 件、中学校が全 309 件中 253 件、高等学校が 全 60 件中 39 件を占めている。

対教師暴力を見ると、中学校で減少しているのに対し、特に小学校で大きく増加している。

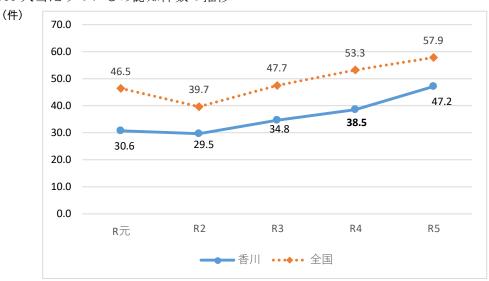
3 いじめ(対象校:小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)

(1) いじめ認知件数の推移



国公私立小、中、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数は 4,661 件で、前年度 より 802 件増加している。校種別にみると、前年度と比べ、小学校で 567 件増加、中学校で 205 件増加、高等学校 38 件増加、特別支援学校で 8 件減少となっている。

(2) 1,000 人当たりのいじめ認知件数の推移



1,000 人当たりの認知件数は、47.2件(全国 57.9件)となっており、前年度と比較して 8.7件増加している。

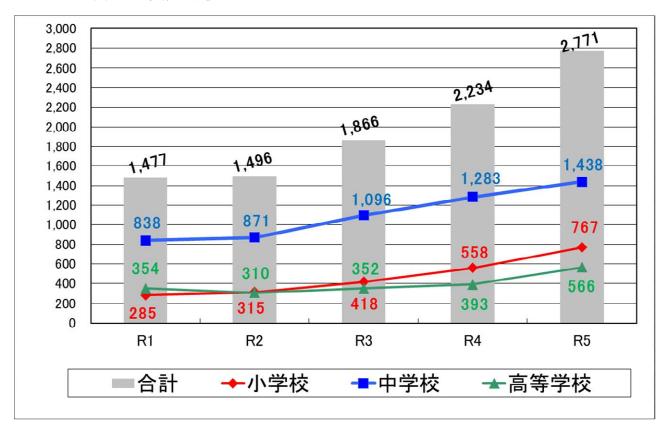
(3) いじめ発見のきっかけ(国公私立 小・中・高等・特別支援学校)

			R 4	R 5	増減
学校の教職員等が発見(%)		香川	38. 9	38. 4	-0.5
子仪	の教職員寺が先兄(物)	全国	63. 8	38. 4 62. 5 14. 7 9. 2 12. 6 2. 6 0. 6 0. 3 0. 2 0. 2 10. 3 50. 3 61. 6 37. 5 23. 1 19. 4 27. 1 12. 8 8. 6 3. 7 2. 2 1. 3 0. 2 0. 1	-1.3
	学級担任が発見(%)	香川	14. 5	14. 7	+0.2
	子級担任が先兄(%)	全国	9. 6	9. 2	-0.4
	学級担任以外の教職員が発見 (養護教諭、スクールカウンセ	香川	11.6	12. 6	+1.0
	ラー等の相談員を除く) (%)	全国	2. 4	2. 6	+0.2
内	養護教諭が発見(%)	香川	0. 9	0.6	-0.3
訳	食暖欲酮が先兄(70)	全国	0. 3	0. 3	±0
	スクールカウンセラー等の外	香川	0. 2	0. 2	±0
	部の相談員が発見(%)	全国	0. 1	0. 2	+0.1
	アンケート調査など学校の取	香川	11.8	10. 3	-1.5
	組により発見(%)	全国	51. 4	50. 3	− 1. 1
学校	の教職員以外からの情報	香川	61. 1	61. 6	+0.5
によ	り発見 (%)	全国	36. 2	37. 5	+1.3
	本人からの訴え (%)	香川	23. 9	23. 1	-0.8
		全国	19. 2	19. 4	+0.2
	当該児童生徒(本人)の保護者	香川	25. 2	27. 1	+1.9
	からの訴え(%)	全国	11.8	12.8	+1.0
	児童生徒(本人を除く)からの 情報(%)	香川	9. 5	8. 6	-0.9
		全国	3. 6	3. 7	+0.1
内	保護者(本人の保護者を除く)	香川	2. 1	2. 2	+0.1
訳	からの情報 (%)	全国	1. 3	1. 3	±0
	地域の住民からの情報(%)	香川	0. 2	** =	±0
	>□->A・ン 上レハハ・フ V / 旧 +以 (/ 0)	全国	0. 1		±0
	学校以外の関係機関 (相談機関	香川	0. 1	0.4	+0.3
	含む) からの情報 (%)	全国	0. 1	0. 2	+0.1
	その他 (匿名による投書など)	香川	0. 1	0. 1	±0
	(%)	全国	0. 1	0. 1	±0

本県のいじめ発見のきっかけは、全国の状況と異なり、「学校の教職員等が発見」より「学校の教職員以外からの情報により発見」の方が多くなっている。「学級担任が発見」は 14.7%、「学級担任以外の教職員が発見」は 12.6%、さらに「児童生徒(本人を除く)からの情報」も 8.6%と、いずれの項目も全国平均より高くなっている。被害児童を周りの先生も友達も決してそのままにしない雰囲気が醸成されている成果と捉えている。

4 不登校(対象校:小学校、中学校、高等学校)

(1) 不登校児童生徒数の推移



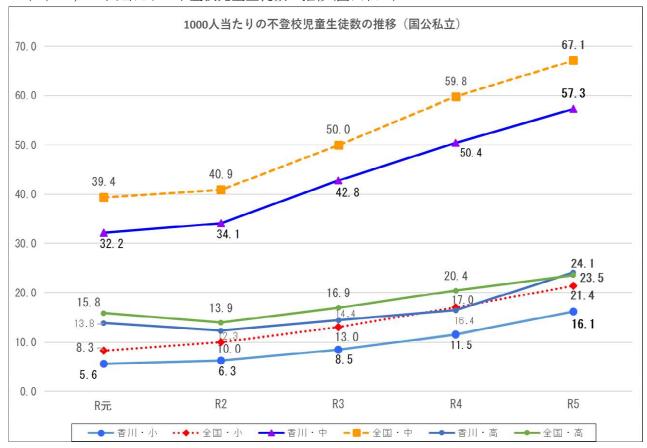
国公私立小、中、高等学校において、年間 30 日以上欠席した長期欠席者のうち不登校児童生徒数は 2,771 人で、前年度より 537 人増加している。校種別にみると、小学校では 209 人増加、中学校で 155 人増加、高等学校で 173 人増加している。

<参考> 理由別長期欠席者数

	令和4年度					令和5年度					
	病気	経済 的理 由	不登 校	新型コロナ ウイルスの 感染回避	その 他	1	病気	経済的 理由	不登校	その他	計
小学校	152	0	558	270	349	1, 329	349	1	767	257	1, 374
中学校	244	0	1, 283	105	180	1,812	234	0	1, 438	112	1, 784
高等学校	301	3	393	16	139	852	185	1	566	22	774
合計	697	3	2, 234	391	668	3, 993	768	2	2,771	391	3, 932

※令和2年度調査から令和4年度調査までは、長期欠席の理由に「新型コロナウイルスの感染回避」 を追加。

(2) 1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移(国公私立)



1,000 人当たりの不登校児童生徒数は、小学校が16.1人(全国21.4人)、中学校が57.3人(全国67.1人)、高等学校が24.1人(全国23.5人)となっている。

香川県の小、中学校、高等学校の1,000人当たりの不登校の児童生徒数は、全国と同様に大幅に増加しており、高等学校で全国の値を上回った。

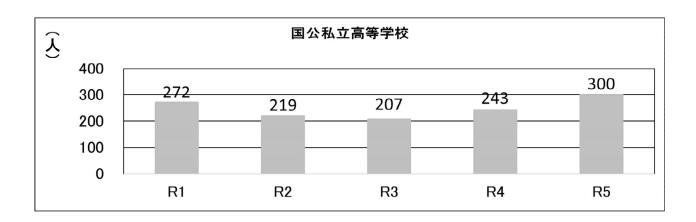
(3) 不登校児童生徒の欠席期間別人数

	不登校	うち 50 日 以上欠席	うち 90 日 以上欠席	うち出席日数 10 日以下	うち出席日数 0日
小学校	767	5 9 2 (77. 2%)	3 6 1 (47. 1%)	6 0 (7. 8%)	1 6 (2.1%)
中学校	1,438	1, 1 8 1 (82. 1%)	8 5 8 (59. 7%)	2 0 5 (14. 3%)	5 9 (4. 1%)

全国の小・中学校の不登校児童生徒のうち、90 日以上欠席した者を校種別に見ると、小学校では 全国 44.2%に対し、香川県 47.1%、中学校では全国 61.4%に対し、香川県 59.7%となっている。

5 高等学校中途退学

(1) 高等学校における中途退学者数及び中途進学率の推移



国公私立高等学校における中途退学者数は、300人であり、中途退学率(中途退学者の在籍者数に 占める割合)は、1.2%(全国 1.5%)である。

(2) 中途退学理由(国公私立)

年度 理由	令和4年度	令和5年度	増減
学 業 不 振	7	4	- 3
学校生活・学業不適応	5 6	8 2	+ 2 6
進路変更	1 4 1	1 6 6	+25
病気・けが・死亡	1 9	1 5	-4
経 済 的 理 由	0	1	+ 1
家庭の事情	9	7	- 2
問題行動等	7	1 0	+ 3
その他の理由	4	1 5	+ 1 1
計	2 4 3	3 0 0	+ 5 7

6 傾向の分析と今後の対応

(1) 暴力行為

暴力行為の発生件数について、国全体の推移を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度に一旦減少したものの、その後3年連続で増加している。本県においても、全体としてはこれと同様に推移している。学校種別に見ると、令和5年度は、中学校では増加が押しとどめられており、小学校では増加率は下がっているものの、引き続き増加している。

増加の要因としては「感情のコントロールがうまくできず、ささいなことで暴力に至ってしまうケース」 や、「同じ児童生徒が複数回暴力行為に及んでしまうケース」の増加などが考えられる。

県教育委員会としては、学校だけで対応が難しい状況にある学校には、元警察官、元検察官等からなるスクールサポートチームを派遣することで、校内における問題行動の抑止の支援を行っていくとともに、スクールカウンセラーの緊急配置や、スクールソーシャルワーカーとの連携をさらに促進していく。また、暴力行為といじめとの関連を踏まえ、いじめ防止に向けた取組みとも関わらせながら、暴力行為の未然防止に努めていく。

(2) いじめの認知件数

いじめの認知件数が昨年に比べ増加した要因としては、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義や「認知なくして対応なし」など、いじめの積極的な認知に対する理解が年々広がっていることが要因として考えられる。また、「いじめゼロ子どもサミット2022」の実施、「いじめゼロ強調月間」の取組によりいじめを見逃さない機運が醸成され、積極的にいじめが認知されていることも件数増加の要因として考えられる。

今後とも市町教育委員会ときめ細かに連携し、「認知についての正確な理解の促進」に取り組むとともに、いじめの未然防止に向け、学校による組織的な対応に努めていく。

(3) 不登校児童生徒数

本県の不登校児童生徒数は、小・中ともに前年度と比べて増加しており、全国と同様に増加傾向である。不登校児童生徒数は中学校が小学校の約2倍であるが、これは中学校だけの問題ではないため、小・中で連携しながら社会的自立に向けた継続的な支援を行っていく。そして、「未然防止」「早期支援」「長期化への対応」の3つの段階における個に応じた適切な支援が行われるよう、学校と関係者が課題を共有した取組みを強化していく。

また、児童生徒ごとに不登校となったきっかけや継続理由が異なるため、個々の児童生徒の状況に 応じた具体的な支援が求められる。そこで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活 用を図り、それらの専門性を生かした支援についても引き続き、推進していく。

(4) 高等学校中涂退学者数

本県の高等学校中途退学者数は、平成27年度以降200人台で推移していたが、令和3年度を最小に、増加に転じ、令和5年度は300人となった。全国では、令和2年度を境に増加となっており、本県もほぼ全国と同様の傾向で推移しているといえる。

中途退学の主な理由は、全国と同様の進路変更によるものが最も多い。生徒の自己実現のための積極的な進路変更も認められる反面、学校生活への不適応が要因となっていることも考えられる。学校と家庭との連携で防止できる場合もあるので、引き続き、教育相談体制の充実に向けた取組みを図っていく。

令和6年度 生徒指導上の諸課題の未然防止等に向けた事業体系

実態把握 児童生徒理解の深化



「チーム学校」連絡協議会

- ① 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

児童生徒の問題行動・不登校等について、実態をより正確に把握し、これらの課題に対する指導の一層の充実を図るため、毎年度、暴力行為、いじめ、不登校等の状況等について調査を行う。特に、いじめについては、より積極的な認知を進める。

- ② 小・中生徒指導連絡協議会/中・高生徒指導連絡協議会/「チーム学校」連絡協議会 学校間の連携・接続に関する現状と課題について共通理解を図るとともに、問題行動防止プログラム等に基づいた効果的な連携の在り方を協議する。

自己指導能力の育成



いじめゼロ子どもサミット2025 実行委員養成セミナー

「チーム学校」

生徒指導体制の支援

SSW月例研修会

豊かな心を育てる事業 「いのちのせんせい」派遣事業

助産師、救急救命士等「いのちのせんせい」を希望する学校に派遣し、出前授業を行うことで、 生きることの意味や命の大切さの実感を促す。

④ (新)明日も行きたくなる学校づくりプロジェクト事業

暴力行為、いじめ、不登校等の未然防止に向け、研究指定校にて①いじめゼロ推進プロジェクト②心の小さなSOS早期発見プロジェクト③魅力ある学校づくりプロジェクトの3つのプロジェクトの推進により、「明日も行きたくなる学校」を目指す。

5 13歳の自律教室

まもなく刑事責任年齢を迎える中学1年生を対象に、専門家による法教育を行い、生徒が社会のきまりを守り、社会的に自立できるように育成する。

6 非行防止教室

非行の低年齢化対策として、県警本部と連携した非行防止教室を実施する。小4・小6・中2を対象に、万引き防止やネットの安全利用を中心とした授業を実施する。

⑦ スクールサポートチーム(SST)派遣事業

学校だけでは対応が難しい状況にある学校に、元警察官、元検察官等からなるスクールサポートチームを派遣する。

⑧ スクールカウンセラー (SC) 配置事業/SCSV事業/KSR研究指定校事業

全ての小・中学校にSCを派遣し、教育相談体制の支援を行う。また、経験の浅いSCのために、臨床心理士が助言するスーパーバイズ(SV)事業を行う。さらに、別室登校児童生徒を対象に校内サポートルーム(KSR)を開設する学校を研究指定し、実践研究を推進する。

⑨ スクールソーシャルワーカー(市町SSW)配置促進事業

市町がスクールソーシャルワーカー(市町SSW)を学校に派遣する経費の一部を補助する。

- ⑩ | 学校支援アドバイザー活用事業/スクールソーシャルワーカー派遣事業

大学教員からなるスクールソーシャルワーカー(県SSW)や、県教育センター配置の学校支援ア ドバイザーが、教員への指導助言や市町SSWのスーパービジョンを行う。

① いじめ相談電話24時間体制事業

県教育センターにおいて、いじめ問題に関する電話相談を24時間体制で実施する。

② スクールロイヤー相談事業

学校事情に精通した弁護士が、教育委員会や学校管理職に対して、虐待やいじめ、外部から の過剰な要求への対応等について、その初期段階において法務整理や対応方針の助言等を 行う。

関係機関等との連携



かがわマナーアップリーダーズ

(13) 香川県いじめ防止対策総合推進事業

法律に基づき、「香川県いじめ問題対策連絡協議会」を開催するとともに、「香川県いじめ防止 基本方針」に従った対策を推進する。

. (4) 不登校支援ネットワーク事業

学校関係者に加え、民間団体を含む関係機関等で構成する「香川県不登校児童生徒支援協議会」を設置し、学校と関係機関が一体となった不登校児童生徒支援のあり方を検討する。不登校対策コーディネーターが、不登校児童生徒支援について関係機関の連絡調整を進める。

·① 学校・警察相互連絡制度

学校と警察が相互に連携し、児童生徒の非行防止や立ち直り支援、犯罪被害の防止に努め、 児童生徒の健全育成を図る。

16 学生ボランティア派遣事業

県内の大学と連携し、教職をめざす学生を学校に派遣し、学生と児童生徒が共に活動しながら 相互に学ぶ機会を提供する。

- ① インターネット有害情報対策事業

スマホ等の利用状況調査の結果を基にインターネットの正しい利用に関する啓発を行う。

(18) かがわマナーアップリーダーズ/さぬきっ子あいさつ運動

あいさつ運動やボランティア活動によって、子ども同士はもとより、子どもと地域の大人との豊かな人間関係づくりを図り、問題行動の未然防止を図る。 ※他課との連携事業

「いじめゼロ子どもサミット」 開催スケジュール

子ども サミット 2009 子ども サミット 2012 子ども サミット 2015 子ども サミット 2018 子ども サミット 2022

実行 セミ ナー

2022年8月 2023年8月 2024年8月

実行 セミ ナー 子ども サミット 2025

2025年8月

◎セミナー、サミットに参加した児童・生徒を中心に、各学校で、毎年11月を「いじめゼロ強調月間」として活動。